

京都市地域・多文化交流ネットワーク促進事業について

1 沿革

京都市では、住環境や生活実態等に多くの課題を抱えていた東九条地域（東九条福祉地区を指す。以下同じ。）の地域事情を踏まえ、住民の生活水準の向上に努め、健全な市民生活の育成を図ることを目的として、1972年（昭和47年）に本市の事業拠点としての「生活館」を開設し、地域住民に対する生活相談や生活改善指導のほか、各種文化教室や貸館事業など、当該地域に限定した取組を行ってきた。

その後、地域住民の生活実態の改善や地域住民の自立の観点から、「自助」、「共助」の枠組を更に拡大し、「行政主導型」から「住民主導型」の施策への転換を図るため、2011年（平成23年）6月までに生活館事業を段階的に廃止するとともに、多くの外国籍市民を含む地域住民等による自主活動が活発に行われてきた東九条地域の特性に着目し、住民主体の地域交流を深める事業等を実施することにより、地域福祉及び多文化共生の促進を図る「地域・多文化交流ネットワーク促進事業」を同年7月に開始した。

1972年（昭和47年）～

◆「生活館」事業 【行政主導型／地域限定の取組／直営実施（ただし一部委託）】

- ・ 住環境や生活実態等に多くの課題を抱えていた東九条地域の地域事情
- ・ 住民の生活水準の向上、健全な市民生活の育成を図ることを目的
- ・ 東九条地域に事業拠点として「生活館」を開設

（取組内容）

- ・ 地域住民に対する生活相談・生活改善指導
- ・ 青少年、女性、老人対策事業の実施（委託実施）
- ・ 各種文化教室 ・ 貸館事業

地域住民の生活実態の改善
地域住民の自立の観点

↓
「自助」「共助」の枠組み拡大
行政主導型 ⇒ 住民主導型

2011年（平成23年）7月～

◆地域・多文化交流ネットワーク促進事業

【住民主導型／地域限定ではない取組／委託実施】

- ・ 多くの外国籍市民を含む地域住民等による自主活動が活発に行われてきた東九条地域の特性に着目
- ・ 住民主体の地域交流を深める事業等の実施により、地域福祉及び多文化共生を促進

※ 生活館事業は、2011年（平成23年）6月末までに段階的に廃止

2 事業概要

(1) 目的

東九条地域において、外国籍市民を含む地域住民及び各種団体により活発に行われてきた自主的な地域活動や多文化共生に向けた取組の実績を踏まえ、これらの周辺地域も含めた地域のつながりをつむぎつつ、地域住民及び各種団体を主体とした地域交流・多文化交流を深める取組等を企画・立案し、地域福祉・多文化共生に関わる関連施設、公共的団体、大学等（以下「関係機関」という。）とも連携して実施する。

その成果として、東九条地域及びその周辺地域の地域力の活性化を図るとともに、地域福祉・多文化共生を推進する新たな地域モデルとなる日常的なネットワークの構築と促進を図ることを目的とする。

(2) 仕様書に定める事業内容

ネットワークの構築	ネットワークの活用促進
◆取組の活性化に向けた支援 地域住民・各種団体による地域福祉・多文化共生の推進に資する自主的な取組の活性化のため ・取組や活動に対する助言・支援 ・活動や交流の場としてサロン内の会議室等を提供	◆課題解決に向けたコーディネート 諸課題を有する市民や団体が、日常的なネットワークの中で、それを解決できるよう必要なコーディネートを実施
◆交流・連携の促進のための取組 諸課題が地域住民・各種団体の自主的な取組や関係機関との連携の中で解決できるよう、日常的なネットワークの構築と促進を目的とする取組や会議等を実施	◆市民の活動参加に対する支援 活動に関心を持つ市民に対し、各種団体への紹介・つなぎ等を支援
◆新たな活動の担い手の養成 地域福祉・多文化共生に関する活動に関心を持つ市民を対象とする講座や研修会等の開催により、市民意識を啓発、日常的なネットワークの担い手を養成	◆サロンを活用した市民周知等 ・地域福祉・多文化共生に関する取組や活動に触れ、諸課題の解決に向けた気づきやきっかけを得られる機会を提供 ・本事業の取組や地域住民・各種団体の活動内容等に関する広報活動やイベント等の実施

(3) 実施形態

委託実施（プロポーザル方式により事業受託者を選定）

事業受託者：社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会

委託期間：2013年（平成25年）4月から2016年（平成28年）3月
まで（3箇年）

※ 2011年（平成23年）7月から2013年（平成25年）3月までに
についても同法人に委託

(4) 実施場所

「京都市地域・多文化交流ネットワークサロン」において実施

ア 所在地

京都市南区東九条東岩本町31

京都市地域・多文化交流ネットワークセンター内

※ 希望の家児童館，地域福祉センター希望の家及び地域集会所との合築

イ 施設の概要

- ・ 施設の構成 会議室（2室），多目的スペース，資料室
- ・ 施設の面積 171.08㎡

3 今後の方向性

- ・ 事業開始からこれまでの間に，各種団体の協力により，フェスティバルを3回開催するなど，団体間の連携は徐々に進展している。
- ・ 本事業は地域福祉や多文化共生に取り組む各種団体や地域住民の連携により構築されるネットワークの活用によって，諸課題が解決されることを目指すものであることから，これまでの連携の更なる強化により日常的なネットワークを構築し，そのネットワークを利用した諸課題の解決の在り方を具体化していく必要がある。
- ・ その結果として，地域力の活性化を図るとともに，地域福祉・多文化共生を推進する新たな地域モデルを確立し，発信していく。